第16回
定時株主総会
招集ご通知

PIALA
Smart Marketing for Your Life

日時

2020年３月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所

東京都目黒区
下目黒一丁目８番１号
ホテル雅叙園東京
(旧 目黒雅叙園)
３階　シリウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

株式会社ピアラ

証券コード：7044

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループは、2018年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これまでの皆様からのご支援、ご高配に心より感謝申しあげます。

当社グループは、2004年３月の設立以降、企業ビジョンである「Smart Marketing For Your Life」の実現を目指し、人生100年時代に向けてビューティ及びヘルス、食品市場に向けてマーケティング支援を行って参りました。またマーケティングをイノベーションすべく人の悩みに着目し、独自データを活かすことでマーケティングの効果にコミットするKPI保証サービスを拡大しております。

マザーズ市場上場後は、IT活用の多様化・高度化に伴うIT需要の拡大に対応すべく、システム開発、AIの活用を積極的に取り入れ、当社グループの最適化ひいてはマーケティングの新しい形を模索し続けて参ります。

今後も、既存事業の拡大に邁進するとともに、通販自体のデジタルトランスフォーメーションの促進、アジアを中心としたグローバルへの積極的な展開、新たなインターネットの潮流を捉えた新しい成長分野への進出も積極的に挑戦し、企業価値向上を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長　**飛鳥　貴雄**

PIALAのビジョン

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、
人に寄り添うマーケティングのイノベーションへ。
ピアラグループは進んでいきます。

Smart Marketing For Your Life

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

Smart = Slim
マーケティングを無駄なく最適化

Smart = Stylish
カッコいいショッピング体験を

証券コード　7044
2020年３月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株　式　会　社　　ピ　ア　ラ
代表取締役社長　飛　鳥　　貴　雄

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

〔書面による議決権行使の場合〕
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送ください。**
〔インターネットによる議決権行使の場合〕
**　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って2020年３月26日（木曜日）午後７時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2020年３月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　東京都目黒区下目黒一丁目８番１号
ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園）　３階　シリウス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項　1. 第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

第16回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.piala.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.piala.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2020年 3 月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2020年 3 月26日（木曜日）午後７時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年 3 月26日（木曜日）午後７時入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

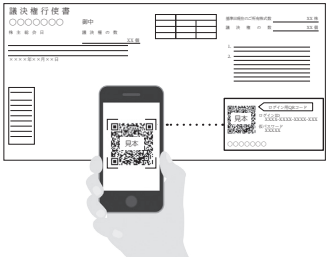

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

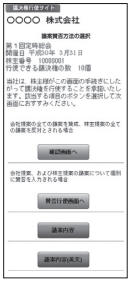

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

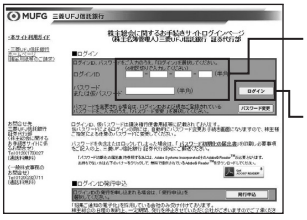

3 新しいパスワードを登録してください。

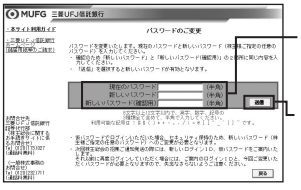

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の国内及び海外事業における取扱い商材の明確化と今後の事業展開に備えるため、当社定款の事業目的にその項目を追加変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務	１．データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務
２．コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務	２．コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務
３．通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務	３．通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務
４．宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介	４．宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介
５．ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般	５．ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般
６．化粧品、化粧用具、美容用品の輸出入及び販売	６．化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の販売及び輸出入
７．展示会等のイベント企画、制作及び運営業務	７．医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の販売及び輸出入
８．健康食品、健康器具の輸出入及び販売	８．展示会等のイベント企画、制作及び運営業務
９．ＷＥＢ制作業務	９．ＷＥＢ制作業務

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務	10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務
11. 海外進出におけるコンサルティング業務	11. 海外進出におけるコンサルティング業務
12. デジタルコンテンツの企画、制作、販売並びに輸出入	12. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入
（新　　設）	13. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用
13. 前各号に附帯関連する一切の業務	14. 前各号に附帯関連する一切の業務
第３条～第47条　（条文省略）	第３条～第47条　（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	飛鳥（あすか）　貴雄（たかお）	代表取締役社長	再任
2	根来（ねごろ）　伸吉（しんきち）	常務取締役	再任
3	下川（しもかわ）　剛司（たけし）	取締役	再任
4	大熊（おおくま）　影伸（かげのぶ）	執行役員	新任
5	大山（おおやま）　俊介（しゅんすけ）	社外取締役	再任　社外　独立
6	斎藤（さいとう）　利勝（としかつ）		新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	飛鳥貴雄（あすかたかお） （1975年5月29日生）	1999年４月　トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社 2004年３月　有限会社ピアラ（現当社）設立取締役就任 2004年10月　当社代表取締役社長就任（現任） 2012年１月　比亞萊集團有限公司（ＰＩＡＬＡ HOLDINGS LIMITED）CEO就任 2012年11月　PIATEC（Thailand）Co., Ltd.サイナー就任（現任） 2013年３月　比智（杭州）商貿有限公司董事長就任（現任） 2014年７月　株式会社PIALab.代表取締役就任（現任） 2014年12月　FLYING BIRD株式会社代表取締役就任（現任） 2019年７月　台灣比智商貿股份有限公司董事長就任（現任） 2019年８月　CHANNEL J（THAILAND）Co., Ltd.取締役就任（現任） 2019年11月　PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.会長就任（現任） ＜取締役候補者とした理由＞ 当社の創業者であり、代表取締役としてグループ全体の成長を推し進めてきており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。	1,696,800株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	根来伸吉（ねごろしんきち） （1978年９月17日生）	2002年４月　株式会社トゥーマックス入社 2004年４月　有限会社ピアラ（現当社）入社 2008年２月　当社取締役就任 2010年２月　当社常務取締役就任（現任） 2012年１月　比亞萊集團有限公司（PIALA HOLDINGS LIMITED）DIRECTOR就任 2012年11月　PIATEC（Thailand）Co., Ltd.サイナー就任 2013年３月　比智（杭州）商貿有限公司董事就任 2019年７月　台灣比智商貿股份有限公司董事就任（現任）	157,600株
		＜取締役候補者とした理由＞ 長年にわたり当社の常務取締役として当社をリードしてきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	下川 剛司（しもかわ たけし） (1970年1月2日生)	1998年６月　株式会社朝日アーサーアンダーセン入社 2002年８月　日亜化学工業株式会社入社 2007年10月　株式会社ハドソン入社 2008年４月　Hudson Entertainment副社長就任 2012年６月　株式会社gloops入社 gloops international CFO就任 2013年９月　CROOZ株式会社入社 2016年10月　Williamson Dickies Japan合同会社入社 2017年７月　Williamson Dickies Japan合同会社管理本部部長就任 2018年10月　当社入社執行役員管理本部経理部長就任 2019年３月　当社取締役管理本部長就任（現任） 2019年７月　台灣比智商貿股份有限公司監査役就任（現任） 2019年11月　PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.監査役就任（現任） ＜取締役候補者とした理由＞ 長年にわたり財務経理、IR、総務、人事を所管した経験を活かし、当社においてもいかんなくその能力を発揮しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。	―

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 ※	大熊影伸（おおくまかげのぶ） (1978年10月7日生)	1997年４月　スペインレストラン　チェフ・デ・ブチョ入社 1999年５月　株式会社クリーンモア入社 2004年４月　株式会社クリーンサービス埼玉代表取締役社長就任 2009年４月　株式会社イーシーエム入社 2011年５月　当社入社 2013年１月　当社メディアアカウント事業部部長就任 2015年１月　当社執行役員メディアアカウント事業部長就任 2017年１月　当社執行役員コンサルティング本部長就任（現任）	1,100株
		＜取締役候補者とした理由＞ 当社執行役員として長年にわたりECマーケティング事業の推進を担ってきており、ECマーケティング事業における豊富な経験や知見を有しており、当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	大山俊介（おおやましゅんすけ） （1950年5月6日生）	1975年４月　新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 2000年７月　日本移動通信株式会社（現KDDI株式会社）理事経営企画部長就任 2001年６月　KDDI株式会社理事au事業企画部長就任 2003年４月　同社執行役員購買本部長就任 2005年４月　KDDIテレマーケティング株式会社（現株式会社KDDIエボルバ）代表取締役副社長就任 2006年４月　KDDI株式会社執行役員渉外・広報本部長就任 2007年６月　同社執行役員経営企画室長就任 2009年１月　同社執行役員経営企画室長兼海外戦略部長就任 2010年３月　株式会社ジュピターテレコム取締役就任 2010年４月　KDDI株式会社執行役員経営戦略本部長兼海外戦略部長就任 2010年７月　同社執行役員経営戦略本部長就任 2010年10月　同社執行役員経営戦略本部長兼CATV事業推進本部長就任 2011年３月　株式会社ジュピターテレコム代表取締役副社長事業戦略部門分掌就任 2011年７月　同社代表取締役副社長事業戦略部門分掌兼事業戦略部門長就任 2012年４月　同社代表取締役副社長事業戦略部門長 2013年３月　同社常勤監査役就任 2018年７月　当社社外取締役就任（現任） ＜社外取締役候補者とした理由＞ 2018年7月に当社社外取締役就任以降、開催された全取締役会に出席し、豊富な経営経験に基づき積極的な発言をしており、上場企業における経営に関わる幅広い経験、事業拡大フェーズにおける経営ノウハウ、組織のマネジメント、海外戦略など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。	200株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 ※	斎藤利勝（さいとう としかつ） (1968年6月10日生)	1991年４月　株式会社リクルート入社 1994年12月　株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント入社 1997年４月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント出向 2000年４月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント出向 2009年４月　株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントトレードマーケティング部ディレクター就任 2010年４月　株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント営業統括ディレクター就任 2012年１月　楽天株式会社顧問就任 2016年９月　一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事就任（現任） 2017年２月　株式会社STeam設立代表取締役（現任）	－
		＜社外取締役候補者とした理由＞ 事業の最前線で活躍された経験に基づく優れた経営判断能力と事業運営に関する豊富な知見を有しており、独立、公正な立場から的確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけると判断したためであります。	

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．飛鳥貴雄氏が所有する当社の株式数につきましては、同氏が代表取締役を務めるFLYING BIRD株式会社を通じて実質的に所有する株式数も含みます。
４．当社は2020年１月23日開催の取締役会において、2020年２月15日付で普通株式１株を２株にする株式分割を行っております。各候補者の「所有する当社の株式数」は分割前の2019年12月末日時点での数を記載しております。
５．大山俊介氏及び斎藤利勝氏は、社外取締役候補者であります。

6．⑴ 大山俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、2018年７月に当社社外取締役就任以降開催された全取締役会に出席し、豊富な経営経験に基づき積極的な発言をしており、上場企業における経営に関わる幅広い経験、事業拡大フェーズにおける経営ノウハウ、組織のマネジメント、海外戦略など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。

⑵ 斎藤利勝氏を社外取締役候補者とした理由は、事業の最前線で活躍された経験に基づく優れた経営判断能力と事業運営に関する豊富な知見を有していることから、事業拡大フェーズにおける経営ノウハウ、組織のマネジメント、海外戦略など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待したためであります。

7．大山俊介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年９か月となります。

8．当社は、大山俊介氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、大山俊介氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、業務を執行しない取締役として就任予定である斎藤利勝氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

9．当社は、大山俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、斎藤利勝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得等の改善により個人所得は緩やかな回復基調にあるものの、国際情勢の不安定により先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループは顧客がより良い商品に出会い、購買自体を楽しんでもらうことに価値を見出し、顧客満足を最大化することをミッションに、ビューティ＆ヘルス及び食品市場にフォーカスし、ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成まで、各課題に対応する「ECマーケティングコミットカンパニー」です。

当社グループの主要な事業領域であるビューティ＆ヘルス及び食品EC市場は、景気の影響を受けにくく、またシニア人口の増加に伴う、セルフメディケーション（ヘルスケア）、アンチエイジングといった健康・美容志向の高まりなどを受け、拡大傾向にあります。市場規模は2020年には2.6兆円を超えると予想（「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2019」（株式会社富士経済）より該当商品カテゴリーを合算）され、必然的にマーケティングコストの拡充も見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループは、「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、「ECトランスフォーメーション」を推進し以下のような取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度においては、「KPI保証」サービスの更なる拡大に向け、各大手有力代理店との連携を深め、営業力を強化し、新規顧客開拓を進めてまいりました。

また、マーケティングのノウハウ及び悩み別データの蓄積が進み、ヒット商品を生み出すマーケティングの成功事例を多く得ることができたことで、クライアント１社ごとの取扱高の上昇に成功いたしました。

更に、「Google AdWordsアカウント」を管理するマーケティング支援の活動が評価され、「検索」の部門において「Premier Google Partner」に認定されました。これにより既に取

得済みの「ディスプレイ」と合わせて２部門において認定され、「Premier Google Partner バッジ」を取得いたしました。

一方、中長期の観点においては、越境ECを中心としたグローバル販売体制へのサービス開発を本格的に始めるため、7月に台湾で台灣比智商貿股份有限公司を設立し、11月にベトナムでPG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.を設立いたしました。この子会社の設立により、越境EC事業をさらに拡大させ、アジアでのヘルスケアカンパニーにおけるポジションを確立させてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、マーケティングによる成果を保証する「KPI保証」サービスの強化によりECマーケティングテック売上高が増加し、13,566,089千円（前期比28.2％増）となりました。

売上総利益は、外注費の増加、EC向けマーケティングテックの機能強化に伴う減価償却費の増加等により売上原価を11,348,813千円（前期比30.2％増）計上した結果、2,217,276千円（前期比18.6％増）となりました。

営業利益は、従業員の増加に伴う人件費の増加や本社移転に伴う家賃の増加、固定資産取得による減価償却費の増加により、販売費及び一般管理費が1,809,244千円（前期比17.1％増）となり、408,032千円（前期比25.6％増）となりました。

経常利益は、営業外収益として補助金収入13,230千円を計上したこと、前連結会計年度に営業外費用として計上した株式公開費用8,919千円の反動減によって、407,030千円（前期比35.4％増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別利益として受取和解金28,061千円を計上した一方で、特別損失として和解金28,951千円を計上したことから、401,192千円（前期比59.2％増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前期比で149,110千円増加したことから、311,420千円（前期比61.8％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は164,427千円で、その主なものは事務所の移転に伴う有形固定資産への投資費用及び自社開発ソフトウェア「RESULTシリーズ」の機能強化やユーザビリティの強化のための投資費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より88,000千円の借入を行ないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2019年７月に100%出資子会社、台灣比智商貿股份有限公司を設立しております。
2019年８月に49%出資子会社、CHANNEL J（THAILAND）Co., Ltd.を設立しております。
2019年11月に100%出資子会社、PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.を設立しております。

⑵ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	5,869,003	7,291,412	10,585,472	13,566,089
経常利益(千円)	90,377	32,689	300,539	407,030
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	64,658	19,236	192,428	311,420
1株当たり当期純利益（円）	22.64	5.25	38.36	43.92
総資産(千円)	840,368	1,629,593	3,112,844	4,202,157
純資産(千円)	△164,694	364,805	1,544,229	1,869,055
1株当たり純資産額（円）	△57.97	86.22	218.13	262.86

（注１）当社は、2018年８月９日付で普通株式１株を40株に分割いたしました。第13期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
（注２）当社は、2020年２月15日付で普通株式１株を２株に分割いたしました。第13期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	5,807,659	7,221,591	10,511,618	13,469,671
経常利益(千円)	125,838	45,299	340,634	388,660
当期純利益(千円)	80,481	15,709	202,744	312,026
1株当たり当期純利益（円）	28.18	4.29	40.42	44.00
総資産(千円)	851,820	1,625,719	3,132,607	4,223,297
純資産(千円)	△147,047	380,641	1,572,323	1,896,521
1株当たり純資産額（円）	△51.80	89.97	222.10	266.79

（注１）当社は、2018年８月９日付で普通株式１株を40株に分割いたしました。第13期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
（注２）当社は、2020年２月15日付で普通株式１株を２株に分割いたしました。第13期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＰＩＡＬａｂ.	10,000千円	100.0%	インターネット広告運用業務 システム開発業務、コールセンター業務
PIATEC（Thailand）Co., Ltd.	3,000千タイバーツ	99.0	システム開発、運用保守管理業務
比智（杭州）商貿有限公司	2,100千中国元	100.0	マーケティング企画企業管理 コンサルティング業務
台灣比智商貿股份有限公司	3,900千台湾元	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 コールセンター業務及びサポート業務
CHANNEL Ｊ（THAILAND）Ｃｏ.，Ｌｔｄ.	2,000千タイバーツ	49.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 メディア動画制作
PG-Trading（Vietnam）Ｃｏ.，Ｌｔｄ.	100千米国ドル	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務

（注１）台灣比智商貿股份有限公司、CHANNEL Ｊ（THAILAND）Co., Ltd.及びPG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めて　おります。

（注２）当社におけるCHANNEL Ｊ（THAILAND）Co., Ltd.の議決権比率は50％以下でありますが、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

①グループシナジーの更なる追求

ビューティ＆ヘルス及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行なう比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行なうPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、株式会社PIALab.及び主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行う台灣比智商貿股份有限公司、CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.の子会社６社により構成されております。

当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を主軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

②収益性の更なる向上

当社グループは独自のEC向けマーケティングテックとデータを活用したEC支援事業を「KPI保証」型にて提供し、収益を創出しておりますが、ノウハウが確立されてきたことで、クライアントごとの成果向上にもつながり、顧客数は増加傾向にあり、１社あたりの取引高も増加しております。

今後もAIを中心としたテクノロジーを導入し、EC向けマーケティングテックの開発やプライベートDMPの強化を推進し、ビジネスの基盤を拡充することで、EC向けマーケティングテック導入社数を重視しつつ、既存顧客の販売高引上げにも注力し、更なる収益性の拡大を進めてまいります。

③優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行なってまいります。

新卒採用に関しては、オンラインにて就労体験が可能な「クラウドインターン」制を導入し、学年や居住地を問わず学生達との接点を拡充し、その採用活動の強化を図ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

④情報セキュリティ体制の更なる整備
　当社グループは、顧客と取引を行なうにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。
　情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

⑤内部管理体制の強化
　当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行なってまいります。

⑥システムの安定性の確保
　当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行なうにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行ない、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

事業区分	事業内容
ＥＣ支援事業	ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成までを支援する事業

⑹ **主要な営業所及び工場**（2019年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社ＰＩＡＬａｂ.	本社（沖縄県宜野湾市）
PIATEC（Thailand）Co., Ltd.	本社（タイ国バンコク）
比智（杭州）商貿有限公司	本社（中国杭州）
台灣比智商貿股份有限公司	本社（台湾台北市）
CHANNEL J（THAILAND）Ｃｏ.，Ｌｔｄ.	本社（タイ国バンコク）
PG-Trading（Vietnam）Ｃｏ.，Ｌｔｄ.	本社（ベトナムホーチミン市）

⑺ **使用人の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
EC支援事業	168（55）名	31名増（2名増）
合計	168（55）	31名増（2名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124（9）名	19名増（4名減）	30.8歳	3.4年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社千葉銀行	169,453
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社りそな銀行	108,300
株式会社商工組合中央金庫	70,350
朝日信用金庫	50,000
株式会社東京スター銀行	50,000
株式会社武蔵野銀行	40,270
株式会社三井住友銀行	30,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,500,000株
② 発行済株式の総数　3,552,520株
③ 株主数　1,065名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
FLYING BIRD株式会社	924千株	26.0%
飛鳥貴雄	772	21.7
B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合	400	11.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	229	6.5
山口渉	161	4.5
根来伸吉	157	4.4
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	133	3.8
野村信託銀行株式会社（投信口）	105	3.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	76	2.1
SBSホールディングス株式会社	40	1.1

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数が15,160株増加しております。
持株比率は自己株式（139株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的に、2020年１月23日開催の取締役会において、2020年２月15日付で普通株式１株を２株に株式分割を行うことを決議いたしました。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	飛鳥　貴雄	株式会社PIALab.代表取締役 比智（杭州）商貿有限公司董事長 PIATEC（Thailand）Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J（THAILAND）Co., Ltd.取締役 PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.会長
常務取締役	根来　伸吉	事業本部管掌 台灣比智商貿股份有限公司董事
取締役	山口　渉	経営企画室長
取締役	下川　剛司	管理本部長 台灣比智商貿股份有限公司監査役 PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.監査役
取締役	大山　俊介	
常勤監査役	杉野　剛史	公認会計士杉野事務所　所長 公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団　監事
監査役	蒲　俊郎	城山タワー法律事務所　代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役 株式会社ケイブ社外取締役（監査等委員） 株式会社ティーガイア社外監査役 学校法人桐蔭学園理事 株式会社J.Score社外監査役
監査役	青山　格雄	株式会社MAACS代表取締役 青山会計事務所　所長 一般社団法人VamoS秦野　監事 一般社団法人女性未来農業創造研究会　監事

（注）1．取締役大山俊介氏は、社外取締役であります。
2．監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役大山俊介氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	72,450千円 (4,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	16,950 (16,950)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	89,400 (21,750)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2014年２月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2015年３月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士、学校法人桐蔭学園理事であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ティーガイア、株式会社J.Scoreのそれぞれ社外監査役であります。また、株式会社ケイブの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役青山格雄氏は、青山会計事務所所長、株式会社MAACS代表取締役、一般社団法人VamoS秦野監事及び一般社団法人女性未来農業創造研究会監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　大山　俊介	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行なっております。
常勤監査役　杉野　剛史	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。
監査役　蒲　俊郎	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。
監査役　青山　格雄	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。

ｂ．当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

ｃ．取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行なうこととしております。

ｄ．監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。

ｅ．コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行ない、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

ｆ．法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行ないます。

ｇ．役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。

ｂ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。

b．当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

b．取締役は、緊密に意見交換を行ない、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。

c．取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

b．当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。

c．当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行なうため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。

d．当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行なっております。

e．親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。

⑦　上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

a．取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。

b．監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。

⑧　監査役への報告に関する体制

a．当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。

b．監査役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行なうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行なっております。

c．「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。

d．監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。

e．子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

f．監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

⑨　上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

ａ．代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行なうものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。

ｂ．監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行ないます。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役５名で構成され、うち１名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行なえるよう、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は20回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0％でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には３名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役３名で構成され、全員が社外監査役であり、うち１名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0％でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行なわれております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行なっております。

③リスク管理及びコンプライアンスについて監査役の職務執行について

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則とし

て３ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行なっております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,460,768**	**流動負債**	**2,198,632**
現金及び預金	1,613,469	買掛金	1,115,741
受取手形及び売掛金	1,762,383	短期借入金	630,000
前渡金	35,294	1年内返済予定の長期借入金	106,904
その他	55,764	未払金	79,831
貸倒引当金	△6,143	未払法人税等	63,885
固定資産	**741,388**	賞与引当金	62,163
有形固定資産	**95,187**	その他	140,105
建物	72,801	**固定負債**	**134,469**
工具、器具及び備品	22,385	長期借入金	131,469
無形固定資産	**116,044**	その他	3,000
ソフトウエア	89,793	**負債合計**	**2,333,101**
ソフトウエア仮勘定	26,202	(純資産の部)	
その他	48	**株主資本**	**1,862,708**
投資その他の資産	**530,157**	**資本金**	**847,755**
投資有価証券	259,660	**資本剰余金**	**810,355**
敷金	155,750	**利益剰余金**	**205,023**
差入保証金	61,407	**自己株式**	**△425**
繰延税金資産	52,228	**その他の包括利益累計額**	**4,871**
その他	1,110	**その他有価証券評価差額金**	**1,228**
		為替換算調整勘定	**3,643**
		新株予約権	**1,050**
		非支配株主持分	**426**
		純資産合計	**1,869,055**
資産合計	**4,202,157**	**負債純資産合計**	**4,202,157**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,566,089**
売上原価		**11,348,813**
売上総利益		**2,217,276**
販売費及び一般管理費		**1,809,244**
営業利益		**408,032**
営業外収益		
受取利息	62	
補助金収入	13,230	
受取手数料	2,244	
その他	608	16,145
営業外費用		
支払利息	7,847	
為替差損	3,816	
株式交付費	2,477	
債権売却損	2,383	
その他	621	17,146
経常利益		**407,030**
特別利益		
受取和解金	28,061	28,061
特別損失		
和解金	28,951	
減損損失	2,956	
その他	1,991	33,899
税金等調整前当期純利益		**401,192**
法人税、住民税及び事業税	91,841	
法人税等調整額	1,103	92,945
当期純利益		**308,246**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△3,173**
親会社株主に帰属する当期純利益		**311,420**

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	842,070	804,670	△106,397	－	1,540,343
当期変動額					
新株の発行	5,685	5,685			11,370
親会社株主に帰属する当期純利益			311,420		311,420
自己株式の取得				△425	△425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,685	5,685	311,420	△425	322,365
当期末残高	847,755	810,355	205,023	△425	1,862,708

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	－	2,836	2,836	1,050	－	1,544,229
当期変動額						
新株の発行						11,370
親会社株主に帰属する当期純利益						311,420
自己株式の取得						△425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	806	2,034	－	426	2,460
当期変動額合計	1,228	806	2,034	－	426	324,826
当期末残高	1,228	3,643	4,871	1,050	426	1,869,055

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,362,399**	**流動負債**	**2,192,306**
現金及び預金	1,511,248	買掛金	1,123,784
受取手形	160,642	短期借入金	630,000
売掛金	1,583,737	1年内返済予定の長期借入金	106,904
前渡金	33,581	未払金	83,889
前払費用	43,023	未払費用	8,484
関係会社短期貸付金	30,000	未払法人税等	61,534
その他	6,308	前受金	30,105
貸倒引当金	△6,143	預り金	22,231
固定資産	**860,898**	賞与引当金	58,110
有形固定資産	**94,309**	その他	67,261
建物	72,801	**固定負債**	**134,469**
工具、器具及び備品	21,507	長期借入金	131,469
無形固定資産	**135,499**	その他	3,000
ソフトウエア	104,411	**負債合計**	**2,326,775**
ソフトウエア仮勘定	31,039	**(純資産の部)**	
その他	48	**株主資本**	**1,894,243**
投資その他の資産	**631,090**	**資本金**	**847,755**
投資有価証券	259,660	**資本剰余金**	**810,355**
関係会社株式	28,012	資本準備金	810,355
関係会社長期貸付金	91,461	**利益剰余金**	**236,558**
敷金	155,103	繰越利益剰余金	236,558
差入保証金	58,717	**自己株式**	**△425**
長期前払費用	1,100	**評価・換算差額等**	**1,228**
繰延税金資産	52,228	その他有価証券評価差額金	1,228
その他	31,080	**新株予約権**	**1,050**
貸倒引当金	△46,273	**純資産合計**	**1,896,521**
資産合計	**4,223,297**	**負債純資産合計**	**4,223,297**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,469,671**
売上原価		**11,403,282**
売上総利益		**2,066,389**
販売費及び一般管理費		**1,667,326**
営業利益		**399,062**
営業外収益		
受取利息	1,741	
受取手数料	2,244	
その他	569	4,555
営業外費用		
支払利息	7,753	
為替差損	2,343	
株式交付費	2,477	
債権売却損	2,383	14,957
経常利益		**388,660**
特別利益		
受取和解金	28,061	
貸倒引当金戻入額	19,798	47,859
特別損失		
和解金	28,951	
減損損失	2,956	
その他	1,991	33,899
税引前当期純利益		**402,620**
法人税、住民税及び事業税	89,490	
法人税等調整額	1,103	90,594
当期純利益		**312,026**

株主資本等変動計算書

(2019年１月１日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	842,070	804,670	804,670	△75,467	△75,467	－	1,571,273
当期変動額							
新株の発行	5,685	5,685	5,685				11,370
当期純利益				312,026	312,026		312,026
自己株式の取得						△425	△425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,685	5,685	5,685	312,026	312,026	△425	322,970
当期末残高	847,755	810,355	810,355	236,558	236,558	△425	1,894,243

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	1,050	1,572,323
当期変動額				
新株の発行				11,370
当期純利益				312,026
自己株式の取得				△425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,228	1,228	－	1,228
当期変動額合計	1,228	1,228	－	324,198
当期末残高	1,228	1,228	1,050	1,896,521

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

株式会社ピアラ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ピアラの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

株式会社ピアラ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ピアラの2019年１月１日から2019年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月25日

株式会社ピアラ　監査役会

常勤社外監査役　杉野　剛史 ㊞

社外監査役　蒲　俊郎 ㊞

社外監査役　青山　格雄 ㊞

以　上

ピアラの強み

KPI保証サービス

クライアントのKPIを保証し、マーケティング効果を最大化する
“マーケティングコミットカンパニー”

ビューティ＆ヘルス及び食品領域にフォーカスし、ECを運営するクライアントに対して、
新規顧客獲得から顧客育成まで、マーケティングに対する各課題を支援。

ここから3年で「モノ」だけではなく「コト」も対象に市場を拡大していきます。

**独自の悩み別データを探すことで最適な手法と媒体を選出し
クライアントの予算配分を最適化します**

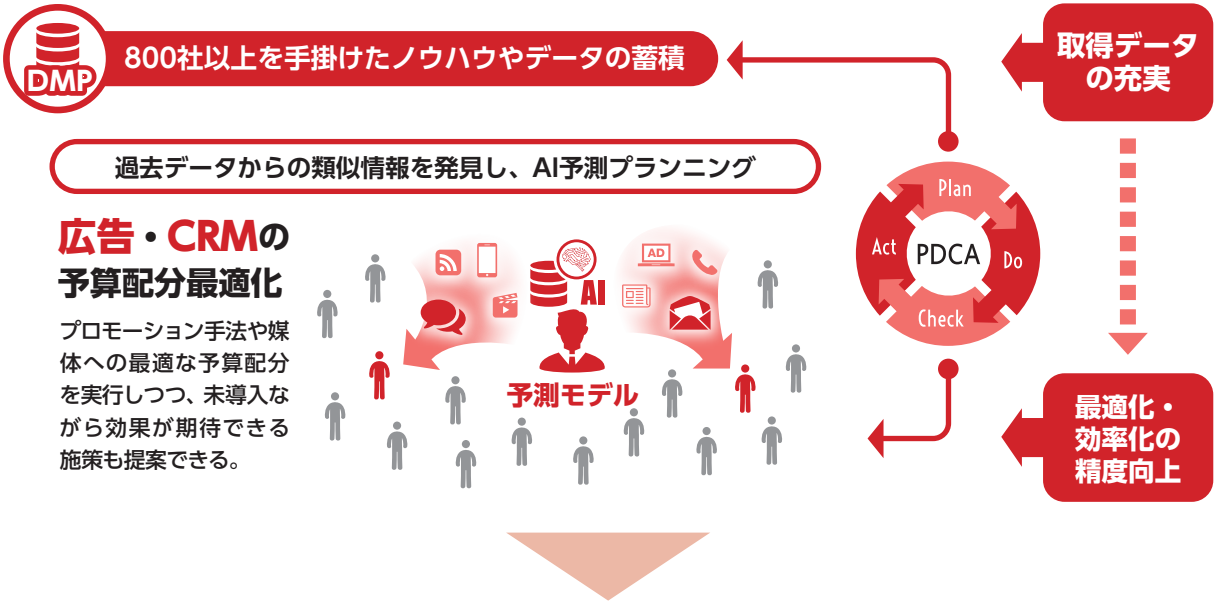

**従来の手数料型の代理店とは異なり、成果型でKPIを保証することにより、
クライアントとの契約イノベーションを起こしています。**

株主総会会場ご案内図

会場

東京都目黒区下目黒一丁目８番１号

ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園）３階　シリウス

電話 03−3491−4111（代表）

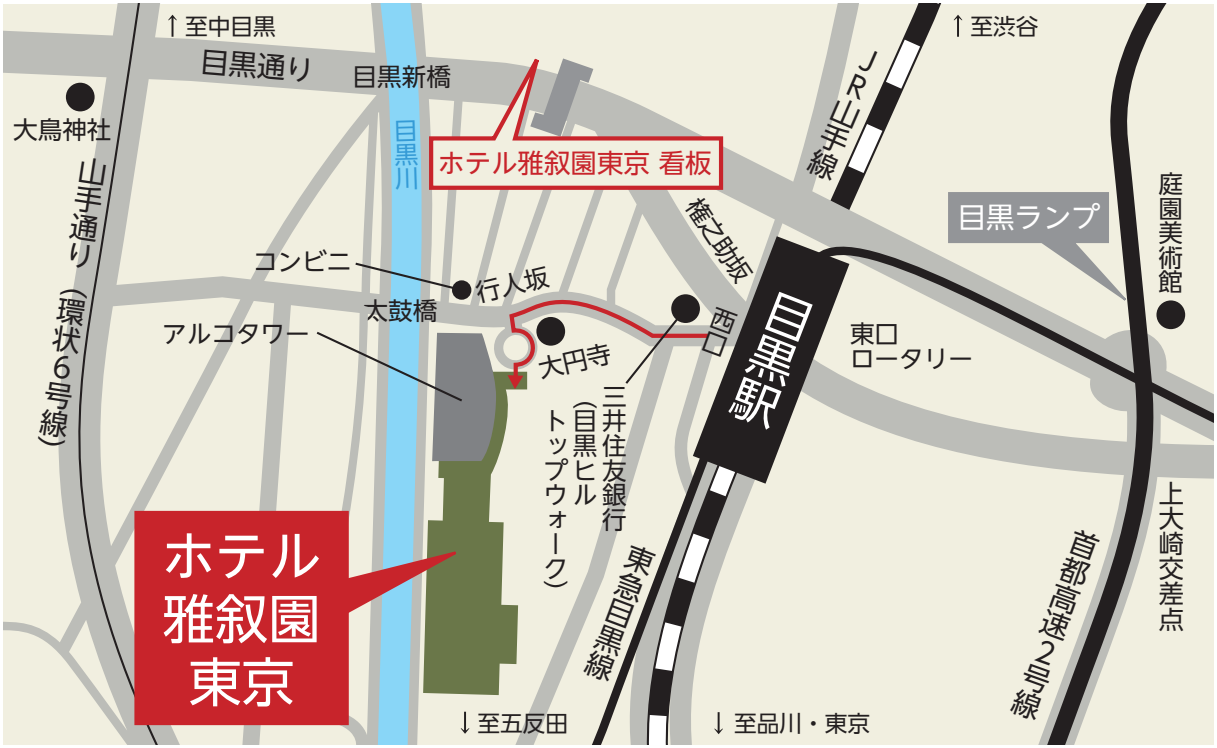

交通

JR山手線／東急目黒線／東京メトロ南北線／都営地下鉄三田線

目黒駅 より徒歩約５分

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。